

《使用上の注意事項》

- 1 教員の付き添いがない学生が、平日夜間・休日・終夜に学生研究室等を使用する場合に、提出してください。

なお、個人の宿泊は、緊急の事態が発生した場合に対応ができかねるため、**原則2名以上**で申請してください。

※男女1組での活動は不可

- 2 「平日夜間・休日・終夜利用申請書」の受付について

- (1) 提出先：学生教務課

- (2) 受付時間：使用日3日前（大学休業日を除く）の17:00まで

- (3) 届出可能単位は1週間とします。

※夏季一斉休業や冬季一斉休業などで、大学が1週間以上休業の場合に、その休業期間内分の申請は可能ですが、必ず担当教員の押印をいただいてから提出してください。

- (4) 「平日夜間・休日・終夜利用申請書」に関する問い合わせは学生教務課へお願いします。

- (5) **課外活動として6号館を使用する場合は、この「平日夜間・休日・終夜利用申請書」とは別に、学生教務課のカウンター上の「貸出簿」に記入をしてください。**

- 3 使用にあたり、以下について注意してください。

- (1) 24時以降の正門の閉鎖

学生研究室等を終夜使用する場合も、24時には正門を閉鎖します。したがって翌朝6時の開門までは、緊急時を除いて構外に出ることができません。

また、24時以降、緊急の場合を除いて1号館（本館棟）1階受付警備員の対応も行いませんのでご注意ください。

- (2) 休日に施設を使用する際の受付警備員室への連絡

休日に施設を使用する際は、必ず1号館(本館棟)1階の受付警備員室に立ち寄って、「学生証」を提示し、使用の開始を報告してください。

- (3) 使用場所以外の立入禁止

平日および休日の夜間は、建物全体に「機械警備」が施されていますので、使用場所（届出場所）以外には立ち入らないでください。

- (4) 緊急時等の対応

警備員等から緊急の連絡があった場合は、その指示に従ってください。

- (5) その他

「平日夜間・休日・終夜利用申請書」をあらかじめ提出した場合でも、大学行事等により、使用の変更・中止をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。